

小松市地域防災計画改定 骨子案

背景

- 県における地震被害想定の見直し
- 国・県における、令和6年能登半島地震を踏えた、課題の整理や検証の実施
- 上位計画である防災基本計画、県地域防災計画の改定
- 本市として、「誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ」の実現に向け、いつ起こるか分からない大規模災害に対応できるように小松市地域防災計画の改定が必要
- 県の分析データを基に、専門的知見からの検討が必要であり、「避難所等の環境整備に関する専門委員会」を設置し検討を行う

主な改定のポイント

- ✓ **避難者数に応じた避難所の適正配置**
 - ・避難者数に応じた指定避難所の配置の見直し
 - ・孤立集落の整理
- ✓ **避難環境の整備と被災者支援の強化**
 - ・避難所運営・避難所カルテの作成
 - ・避難所環境の充実
- ✓ **公的備蓄・個人備蓄・流通備蓄の充実**
 - ・時間経過に応じた公的、家庭、流通備蓄の考え方
 - ・現物備蓄量の必要数の整理

検証に採用した被害想定

- 想定：福井平野東縁断層帯主部（北に震源）最大震度7（M7.6）想定シーン（冬、夕18時、強風）
- 避難者数：**発災1週間後避難者数32,932人**のうち、**避難所避難者数16,466人**、**避難所外避難者数16,466人**を想定
参考：避難所避難者数：発災当日・1日後：14,378人⇒1週間後：16,466人⇒1ヶ月後：7,189人 ※これまでは、避難所避難者数22,000人を想定

避難者数に応じた避難所の適正配置

- 避難所避難者数を基に指定避難所の収容率の算出及び適正化
 - ①避難者一人当たりの面積を3.5㎡で算出（スフィア基準参考）
 - ②環境改善及び安全性の観点から、指定避難所の集約・廃止を検討
 - ③避難者数に応じた指定避難所及び指定緊急避難場所の追加を検討
 - ④被災者支援（車中泊など避難所外避難等を含む）の充実及び物資支援、情報収集の強化を図るため、拠点となる指定避難所の指定
 - ⑤収容人数の超過や学校再開、地域の一時避難所として予備避難所の追加
 - ⑥孤立集落に対応した一時避難所の位置づけ（地域の公民館など）
 - ⑦帰宅困難者対応の周知（事業所、空港、駅など）

避難環境の整備と被災者支援の強化

- 避難所の生活環境と女性や要配慮者等に配慮した避難所運営
 - ①女性、障がい者等の視点やプライバシーに配慮した避難所カルテの作成及び備蓄の調達
 - ②指定避難所の環境に応じた備蓄、資機材の確保
 - ③避難者のトイレ確保の基本的な考え方を整理（スフィア基準に適するよう段階的に確保）
 - ④共助と連携した避難所運営の推進（自主防、防災士、協議会など）
 - ⑤孤立集落等の支援の検討（物資、通信など）
 - ⑥デジタル技術を活用した避難者情報の把握及び継続的な支援の確保（避難所管理システム導入、スターリンク、新物資システムなどの運用）

公的備蓄・個人（家庭）備蓄・流通備蓄の充実

○避難者数に応じた備蓄量の検討及び備蓄計画の方針

- ①備蓄支給対象者を避難者数32,932人で検討
- ②時間経過に応じた公的・個人（家庭）・流通備蓄の支援
 - ・発災当日（市+家庭）⇒2日目・3日目（市+家庭+市内流通）
 - ⇒4日目以降（国+県+流通（市内外））

- ③備蓄する品目の充実（10品目（基本8品目+2品目で整理））
- ④被害状況に応じた物資の配送ルート、拠点、荷捌き等の充実
- ⑤応援協定の拡充・強化（食事の提供、生活必需品など）
- ⑥個人（家庭）、地域、企業備蓄の周知
- ⑦備蓄計画の作成